



一般財団法人

宮城県建築住宅センター

建築確認等オンラインセミナー

令和5年度第3回建築確認等オンラインセミナー（R5.12.14開催）のアンケートにたくさんのご意見・ご要望をいただきありがとうございます。この度いただきましたご質問等に回答いたしましたので、是非ご覧ください。その他いただきましたご要望に関しましては、センター内で検討し今後のセミナーに反映できるよう努めてまいります。

※資料に誤りがありました。

【用途変更の確認申請について】

・一種住居地域 → 一種中高層住居専用地域

質問等	対応等
2025年4月の法改正により、4号特例廃止の基づき、確認申請添付図書について希望いたします。構造規定の変更もなりますのでその内容について教えてください。	法改正に関する新たな情報が得られ次第、当センターのホームページ及びメールマガジン等で随時お知らせいたします。 なお、法改正の内容等につきましては、こちらもご確認のうえ参考として頂ければと思います。 https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/r4kaisei_shoenehou_kijunhou.html
改正基準法について	
壁量基準の見直し・柱の小径などの具体的な計算方法など	今後のセミナーにおけるテーマの選定の参考とさせていただきます。 なお、個別の具体的な内容につきましては、当センターのホームページの問い合わせフォームや担当課(建築確認課)へ直接お電話でお問い合わせ頂ければと思います。

質問等	対応等
基本的な申請に必要な知識等 (道路の取扱ほか基本的なことなど)	確認申請についてご不明な点がございましたら、お気軽に当センター建築確認課までお電話にてお問い合わせください。 <建築確認課> TEL：022-262-0401 なお、過去セミナーで確認申請関係も配信済みです。下記 URL よりご参照ください。 https://www.mkj.or.jp/downloads/movie <令和 3 年度> ・新しい電子申請について <令和 4 年度第 3 回> ・建築基準法における各面積算定上の留意点について <令和 4 年度第 4 回> ・建築基準法の道路について

【お問い合わせ】

・事業管理課 TEL：022-262-1541

E-mail: gyoumu@mkj.or.jp

【ホームページ】 <https://www.mkj.or.jp/>